

認め合い、そこから始まる 男女共同参画社会

《平成23年度美郷町男女共同参画キャッチフレーズ最優秀作品》



男女共同参画社会基本法が制定されてから10年が過ぎました。
「男女共同参画」という言葉とその意味も少しずつ浸透してきています。
しかし、男女共同参画社会基本法が目指す『男女共同参画社会』の実現には
まだまだ越えなければならない多くの課題があります。
美郷町ではこれまでどのような取り組みを行ってきたのか、
また、どのような社会の実現を目指しているのでしょうか。

□ (写真) 小西嘉之さん、美咲さん、亜子ちゃん、絢人くんご家族

『男女共同参画社会』ってどんな社会？

国が進める『男女共同参画社会』とは、男性であること〴〵女性であること〴〵にかかわらず「人」として対等に活躍できる社会のことです。対等といっても、男性と女性の体の特徴を無視して何もかも平等にするという意味ではありません。「男性だから」「女性だから」というような固定的な役割分担に縛られることなく、自らの希望に沿った形で職場や家庭、地域社会で活動することができ、男女が共に夢や希望を実現できる社会のことです。

美郷町ではどんなことをしているの？

平成16年に美郷町民を対象に行った「男女の意識と生活実態調査」では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する人の割合が全国値より高いという結果が出ました。特に男性に注目してみると、約6割の方が「男は仕事、女は家庭」に賛成しており、総体的に男女共同参画の意識が低い傾向にあることが分かりました。この調査結果を参考に、男女共同参画を推

進していくための計画書として、平成17年12月に「男女共同参画みさと計画」を作成しました。「みさと計画」に基づき美郷町男女共同参画住民懇話会や出前講座、料理教室などの取り組みを通して男女共同参画意識の啓発を行っています。

共に生きていくために必要なことは

個人の希望や志向を考慮せずに「男だから〴〵しなさい」「女なのに〴〵出来ないのか」と一方的に決めつけられてしまうことは誰にとっても悲しいことです。一人ひとりが個性と能力を十分に発揮して、喜びも責任も分かち合いながら共に生きていける社会は活気と充実感に満たされ、地域社会の力も伸びると考えられています。

『男女共同参画社会』を築くには、男女がお互いにある人権を尊重することが、なにより大切です。

男女共同参画に関する

問い合わせ先 ●町総務課まちづくり班
☎0187(84)1111

「男女共同参画みさと計画」とは

美郷町が男女共同参画を推進していくための計画書です。平成17年度から平成26年度までの10年間を計画期間としています。みさと計画では次の3つの基本理念を設けています。

基本理念

1. 男女の人権を等しく尊重します。
2. 男女とも自らの意志を反映できる地域社会を創出します。
3. 男女が共同参画することの意義を認識します。

また、基本理念に沿って「意識づくり」「機会づくり」「環境づくり」の3つの基本目標を掲げて推進事業を実施し、町民の意識の向上に努めています。

■「男女共同参画みさと計画」は町のホームページでご覧いただけます。



「男女共同参画社会」についてお話を伺いました



■小西美咲さん(写真左)と娘の亜子ちゃん(写真右)

「『男女共同参画』という言葉を知ったことはありますが、詳しい意味はよく知りませんでした。現在は専業主婦として家事に専念しているため、『子育て』にあたる時間は私の方が長くなりますが、夫も仕事の合間に時間が許す範囲で協力してくれます。二人でちょうど良く分担できているのではないかなと思っています。

結婚するまでは、私もフルタイムで働いていました。当時の職場は男性社員の割合が高く、休日出勤もありましたが、その時は『子育て中の女性が働きやすい職場かどうか』を意識したことはありませんでした。

今後、機会があったらお勤めしたいと思うときもありますが、子育てをしながら働いている女性が『子どもの看病のために急にお休みをもらうのが申し訳ない』と言うのを聞くと、ちょっと大変だなとも思います。外での仕事を終えて家に戻ったのに、『女性がするもの』と思われがちな家事までこなすというのは、かなり負担が大きいのではないかと感じています。」

耳にすると難しい「男女共同参画」。町民のみならずはどのようなイメージを持っているのでしょうか。現在、二人のお子さんの子育てをしている小西美咲さん(関田)にお話を伺いました。